

1. 現在の4つの小学校の校舎（4校とも2017年4月23日撮影）



喬松小学校

1981年 北校舎新築
1983年 南校舎・体育館新築
2017年 大規模改修



中正小学校

1983年～1984年 校舎新築
1974年 体育館落成（1996年改修）
2017年 大規模改修



誠道小学校

1986年～1987年 校舎新築
1988年 体育館新築



秀実小学校

1981年 校舎新築（1992年管理棟修理）
1980年 体育館新築（1995年改修）

(1) 明治7年(1874年)、喬松学区に、2つの小学校が設立される。

明治7年8月20日設立された
喬松小学校跡(現在は坪井公民館)

明治7年9月4日設立された
岩谷小学校跡
(妙福寺の西にあり、現在は畑である。)



◎明治7年の校舎の校舎、教員数、児童数、授業料(1年間)等

		喬松小学校	岩谷小学校
校 舎		旧陣屋(公有地)	寺院(借地)
教員数		男1人	男1人
児童数	男	63人	26人
	女	26人	17人
	計	89人	43人
学 区		坪井下村、中北上村の 山根以東及び南方中村	坪井上村、中北上村の 木原以西
授業料		33銭6厘	28銭2厘

(このころの米15kgの値段は50銭であった。)

(2) 明治20年(1887年)4月、岩谷小学校は喬松小学校と統合する。岩谷小学校は廃校となる。喬松小学校の学区は坪井上村、坪井下村、中北上村、南方中村となる。

(3) 明治23年(1890年)坪井上村、坪井下村、中北上村は合併して、大井西村となる。これにともない、喬松小学校の学区から、南方中村を分離した。

(4) 明治27年(1894年)5月、喬松小学校は坪井下1280番地(鶴坂宮高下)に移転する。坪井の安藤新助氏の酒倉を買い、その酒倉を改築したのである。

下の写真(2枚)がその校舎である。明治27年には喬松尋常小学校と呼ばれていた。



下の写真は現在の跡地である。



(5) 昭和34年(1959年)坪井上の現在の場所に、校舎を新築して、移転した。移転した喬松小学校の校舎(この写真の校舎は、大井西中学校の校舎であり、新しい校舎はこの写真の校舎の南側にあった。)



(6) 昭和56年(1981年)～昭和59年(1984年)現在の校舎と体育館が新築された。平成2年(1990年)に現在の運動場ができた。

3. 中正小学校の移り変わり

(1) 明治7年(1874年)と明治8年(1875年)に、中正学区に、2つの小学校が設立される。

明治7年10月20日設立された

五楽小学校跡

中北下字五楽の小高い丘の上に設立されたが、現在は中国縦貫道が走っている。



「格致校史」(平成2年発行)によれば、五楽小学校は中国縦貫道の南から縦貫道にいたる場所に設立されたとしている。

明治8年10月に設立された博智小学校跡

宮部下字竹の鼻に設立されたが、現在は農地となっている。南には道路が走り、さらにその南には宮部川が流れている。



(右の写真は「格致校史」の博智小学校の跡地である。「格致校史」では、設立時には、宮部下川原寺1278番地にあり、その後、宮部下字竹の鼻に移転したとしている。「久米郡誌」(大正12年発行)では、字竹の鼻で設立したとしている。)



◎明治8年の校舎、教員数、児童数、授業料(1年間)等

	五楽小学校	博智小学校
校 舎	新築(公有地)	旧民家(公有地)
教員数	男1人	男1人
児童数 男	37人	30人
女	15人	10人
計	52人	40人
授業料(明治7年のみ)	36銭	(明治8年)授業料は集金したが、額は不明)

(2) 明治26年(1893年)7月、五楽小学校は、尋常大井小学校分教場を経て、公正小学校となる。学区は中北下、南方中、南方一色であった。校舎のあった場所をはじめ中北下字横山にあったが、校舎がせまく、明治28年(1895年)11月23日に中北下字五楽の地に校舎を新築して、移転した。その後、明治43年度に元格致高等小学校の校地及び校舎を購入し、旧校舎を改築し、移転した。下の写真の場所と推定される。この場所は久米川の南にあり、大字南方中ある。(この記述は「久米郡誌」による。)

明治43年度に校舎を改築し移転した公正小学校跡(現在は水田となっている)
(正式には、公正尋常高等小学校と呼ばれていた。)



明治23年4月五楽小学校は尋常大井小学校仮分教場となり、中北下字横山の下の写真の場所に移転した。こんもりした山の中の民家を仮分教場とした。



明治26年7月、公正尋常小学校は、この尋常大井小学校分教場を仮校舎として、創立された。しかし、校舎が狭く、明治28年11月、字五楽の場所に、校舎を新築して移転した。

(3) 明治26年(1893年)7月博智小学校は大井尋常小学校となる。この大井尋常小学校の設立場所は、はじめ宮部上の字泉谷の民家であった。

明治8年宮部下字竹の鼻に設立した博智小学校は明治23年12月宮部上の民家に移転するも、明治25年7月の洪水により校舎が流失したため、字泉谷の民家を使用していた。そのため、この泉谷の民家を校舎としていた明治26年に大井尋常小学校と改称した。

明治39年(1906年)10月大井尋常小学校は宮部下字竹の鼻に新校舎を建築し、移転する。大体、博智小学校の設立場所あたりと推定される。(下の写真)

(この記述は「久米郡誌」による)

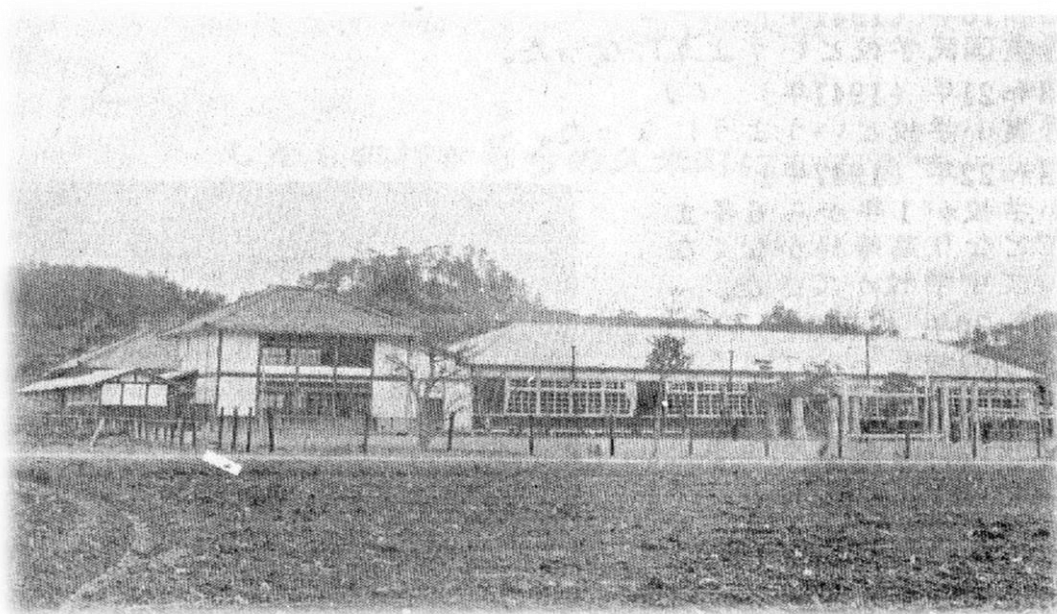


明治23年4月博智小学校は尋常大井小学校と改称し、明治25年には宮部上字泉谷の民家に移転する。下の写真が字泉谷の尋常大井小学校の跡地である。手前のこんもりした山の上に平らな場所(10アールはある)があり、現在は畑となっている。



- (4) 昭和8年（1933年）大井尋常高等小学校と公正尋常高等小学校が統合して、中正尋常高等小学校ができる。（今の中正小学校の場所）

中正尋常高等小学校の校舎



- (5) 昭和30年（1955年）木造2階建ての校舎を新築した。

新築した校舎



(6) 昭和58年(1983年)～昭和59年(1984年)に鉄きん2階だての校舎を新築する。

4. 誠道小学校の移り変わり

明治4年、誠道学区には久米上村、久米中村、足山村、大久保村、宮尾村、領家村の6村があった。

明治5年久米上村、久米中村、足山村、大久保村の4村が合併して久米川南村となる。

明治22年6月、久米川南村と宮尾村、領家村が合併して久米村となった。

(1) 明治7年(1874年)と明治9年(1876年)に、誠道学区に、2つの小学校が設立される。

明治7年、精業小学校は、久米川南村字久米上の寺院で設立された。現在は、ゴルフ場入口の西側あたりと推定される。

明治9年に設立された成名小学校跡宮尾村中須賀に設立されたが、現在は、姫新線の鉄道や民家の敷地となっている。



◎2つの小学校の校舎、教員数、児童数、授業料(1年間)等

	精業小学校(明治7年)	成名小学校(明治9年)
校 舎	寺院(借地)	民家(借地)
教員数	1人	1人
児童数 男	60人	25人
女	22人	10人
計	82人	35人
授業料	18銭	授業料はなかったが、明治10年にはあった。

- (2) 明治20年(1887年)精業小学校と成名小学校が統合して、久米川南村、宮尾村、領家村、南方一色村の4ヵ村組合で、字大渡に校舎の新築に着手した。明治21年(1888年)10月12日に竣工し、尋常誠道小学校と称した。

明治23年(1890年)4月、南方一色村を分離した。

明治21年(1888年)竣工した尋常誠道小学校



- (3) 昭和29年(1954年)北の校舎を新築した。昭和30年(1955年)中の校舎を新築した。昭和36年(1961年)南の校舎を新築した。

その頃の誠道小学校の校舎

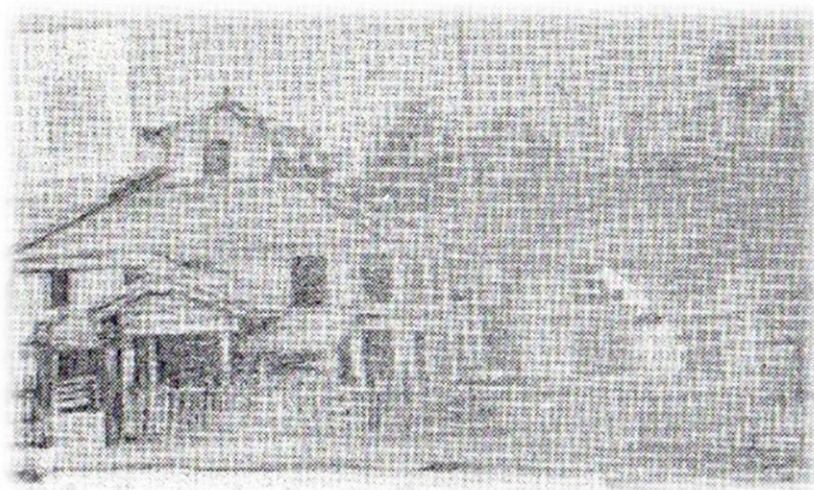


- (4) 昭和61年(1986年)～昭和62年(1987年)に校舎を新築した。
昭和63年(1988年)に、昭和48年に新築した体育館を建て直した。

5. 秀実小学校の移り変わり

- (1) 明治8年(1875年)、現在の場所に、秀実小学校が設立された。
桑上、桑下、福田上、福田下、里公文上、里公文中、里公文下、油木上、油木下、油木北、神代の11ヵ村連合で、桑上に設立された。この校舎の工事中、山田方谷がたまたまこの地に遊び、秀実の校名をつけた。

津山城の古材を使用した洋風3階造りの秀実校舎



◎秀実小学校の校舎の土地、教員数、児童数、授業料等(明治8年)

土 地	公有地
教員数	男3人
児童数	男 144人
	女 48人
	計 192人
学 区	上記11ヵ村(戸脇は入っていない。)
授業料	なし

- (2) 明治11年(1878年)、油木上、油木下、油木北の3カ村が、油木小学校を油木下村に設立した。3カ村は秀実学区より分離した。

油木下にある油木小学校跡



現在(2017年4月27日撮影)は空き家となっているあたりに、油木小学校はあった。

◎この地区の合併について、記述する。

- 明治14年 里公文中村と里公文下村が合併して、里公文村となった。
- 明治22年6月1日 油木上村、油木下村、油木北村、里公文村、里公文上村が合併して、倭文中村となった。

桑上村、桑下村、福田上村、福田下村、戸脇村が合併して倭文東村となった。

- 昭和15年9月1日 倭文中村と倭文東村が合併して、倭文村となった。

- (3) 明治23年(1890年)、油木小学校は秀実小学校に合併した。大字戸脇は厚生学区より、秀実学区に編入した。

(4) 明治36年(1903年)2階建ての校舎を竣工した。

「久米郡誌」(大正12年発行)によれば、明治37年1月に、校地を拡張し、校舎2棟を建築し、旧校地全部を運動場にすると記述されている。「秀実創立百周年記念誌」では、明治36年12月に、校舎を竣工したと、記述されている。



(5) 昭和30年(1955年)2階建ての木造校舎を新築した。



(6) 昭和56年(1981年)校舎を新築した。平成4年(1992年)、昭和40年に新築した管理棟を修理した。平成7年(1995年)、昭和50年に新築した体育館を改修した。

資料 学校名の移り変わり

明治5年（1872年）8月3日 学制公布

美作地方では、明治5年から学校が設立されたが、明治6年の「血税一揆」により、北条県（明治4年～9年）では46校の大部分（18校）が破壊されたため、学校は明治7年から設立されだした。

なお、「学制期」の学校の就学年齢は6歳から14歳までの8年とした。小学校は「尋常小学」を本体とし、「尋常小学」の6歳から9歳までの4年の「下等小学」、10歳から13歳までの4年の「上等小学」は、男女ともに卒業すべきものとした。

明治 5年～明治12年 文部省年報によれば「〇〇小学」となっている。

明治7年設立 岩谷小学 喬松小学 五楽小学 精業小学

明治8年設立 秀実小学 博智小学

明治9年設立 成名小学

明治11年設立 油木小学

明治12年（1879年）9月29日 教育令が公布され、「〇〇小学」から「〇〇小学校」と呼ばれるようになる。

岩谷小学校 喬松小学校 五楽小学校 精業小学校 秀実小学校
博智小学校 成名小学校 油木小学校

明治13年（1880年）12月28日 「改正教育令」が公布された。この「改正教育令」により、明治6年以来続いていた国庫補助金（小学委託金）が廃止された。

明治14年（1881年）5月4日 「小学校教則綱領」文部省達

これにより、小学校は、初等科（6歳～9歳の3年）、中等科（10歳～12歳の3年）、高等科（13歳～14歳の2年）の三等となった。

明治19年（1886年）4月10日 小学校令公布

これにより、小学校は、尋常・高等の2つに分かれ、同年5月25日の文部省令により、尋常小学校の修業年限を4年とし、高等小学校の修業年限を4年とした。

校名については、この省令前は、ただ〇〇小学校と呼んでいたが、以後、尋常〇〇小学校とか、高等〇〇小学校のように、従来の校名の上に、等科を付するようになった。明治20年4月から。

尋常岩谷小学校 尋常喬松小学校 尋常五楽小学校 尋常精業小学校
尋常秀実小学校 尋常博智小学校 尋常成名小学校 尋常油木小学校

明治20年（1887年）4月 尋常岩谷小学校が尋常喬松小学校と統合した。また、尋常精業小学校と尋常成名小学校が統合し、尋常誠道小学校となった。
岡山県が「岡山県小学校校則」を制定し（3月15日）、学年の始まりを1月から4月にすることにした。実施は明治22年4月から。

明治22年（1889年） 市制・町村制が実施される。府県制・郡制が公布される。

明治23年（1890年） 小学校令、改めて公布される。
これにより、尋常小学校の修業年限を4年・3年の2種とし、高等小学校の修業年限を2年・3年・4年の3種とした。
4月尋常博智小学校が尋常大井小学校と改称した。
4月尋常五楽小学校が尋常大井小学校分教場と改称した。
4月尋常油木小学校が尋常秀実小学校と統合した。

明治25年（1892年）11月 岡山県訓令
小学校名は尋常・高等の区別により、〇〇尋常小学校、〇〇高等小学校等と称することとした。この訓令によって、校名が〇〇尋常小学校に改称されたのは半年後となった。

明治26年 校名が〇〇尋常小学校と改称された。
喬松尋常小学校 7月公正尋常小学校（尋常大井小学校分教場から）
7月大井尋常小学校（尋常大井小学校から） 4月誠道尋常小学校
8月尋常秀実小学校

明治27年8月1日～明治28年4月17日 日清戦争

明治33年 小学校令が改正される。（第3次小学校令）
これにより、尋常小学校は4年に統一され、義務教育となった。
授業料も無償となった。
高等小学校は2年・3年・4年の3種としたが、尋常小学校と併設する学校は尋常高等小学校となった。
郡制が施行（実施）され、美作は苫田・勝田・久米・英田・真庭の5郡となった。昭和4年津山市が発足して、美作は1市5郡となる。

明治37年2月10日～明治38年9月5日 日露戦争

- 明治40年 小学校令が改正される。
これにより、尋常小学校は6年、高等科は2年とされ、昭和16年までこの制度は維持された。尋常小学校の6か年が義務教育となった。従来の高等小学校の第1学年が尋常小学校の第5学年、高等小学校の第2学年が尋常小学校の第6学年となったのである。
- 明治41年～明治42年
久米地区の尋常小学校（6か年）に、高等小学校（2か年）が併設され、尋常高等小学校が開設された。
明治41年4月 誠道尋常高等小学校開設 秀実尋常高等小学校開設
明治42年4月 喬松尋常高等小学校開設 大井尋常高等小学校開設
公正尋常高等小学校開設
- 昭和16年 3月1日、国民学校令が小学校令を改正して公布される。4月1日に施行（実施）される。
これにより、4月1日に、喬松国民学校、中正国民学校、誠道国民学校、秀実国民学校となった。高等科の生徒は大井西青年学校、格致青年学校、秀実青年学校に通学することになった。青年学校は、普通科2年、本科は男子5年、女子3年とした。
12月8日、太平洋戦争が始まる。
- 昭和20年 8月15日、戦争が終結する。
- 昭和22年 3月31日、教育基本法・学校教育法が公布される。国民学校令は廃止される。
4月1日、新学制による小学校・中学校が発足する。9か年の義務教育となる。久米地区の小学校は、喬松小学校、中正小学校、誠道小学校、秀実小学校と、改称した。
- 昭和30年（1955年）1月1日 久米村（明治22年6月1日成立）、大井町（昭和28年8月1日成立）、倭文村（昭和15年9月1日成立）の3町村が合併して、久米町ができた。
これにより、昭和30年1月から、久米町立喬松小学校、久米町立中正小学校、久米町立誠道小学校、久米町立秀実小学校となった。
- 平成17年（2005年）2月28日 久米町は津山市と合併した。
これにより、久米地区の小学校は、津山市立喬松小学校、津山市立中正小学校、津山市立誠道小学校、津山市立秀実小学校となった。3月には津山市立の小学校として、第1回の卒業式が実施された。